平成　　　年　　　月　　日

公益財団法人奈良県地域産業振興センター

　理事長　奥田　喜則　様

所属機関名又は事務所名：

申請者氏名：　　　　　　　　　　　　　　印

「平成３１年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」

（よろず支援拠点コーディネーター）に係る応募申請書

「平成３１年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」（よろず支援拠点コーディネーター）について、下記の書類を添えて応募いたします。

記

（１）コーディネーター応募申請書（様式１）

（２）暴力団排除に関する誓約書（様式２）

（３）その他添付書類

（様式１）

**コーディネーター候補応募申請書**

本様式は、コーディネーター候補応募者自身に記入していただく様式です。

※の項目については、本応募に関する連絡先を記載してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな | | | 所属機関名又は事務所名 |
| 氏　　名  生年月日　　年　　月　　日生（　　歳） | | |  |
| 役　職 |
|  |
| ※住所：〒 | | | |
| ※電話番号： | | | |
| ※メールアドレス： | | | |
| 主な資格（学位を除く・支援業務に必要な保有資格のみを記載してください）  中小企業大学校研修等受講状況 | | | |
|  | | | |
| 履歴事項 | | | |
| （始　期） | （終期・現職） | （役職） | |
| 年　　月 | 年　　月 |  | |
| 年　　月 | 年　　月 |  | |
| 年　　月 | 年　　月 |  | |
| 年　　月 | 年　　月 |  | |
| 年　　月 | 年　　月 |  | |
| （１）コーディネーター候補に応募しようと考えた動機について | | | | |
| （２）コーディネーターとなった場合に活動を希望する都道府県 | | | | |
| （３）コーディネーターとなった場合に本事業に従事できる日数について  週　　　程度、年間　　　日 | | | | |
| （４）活動を希望する地域の中小企業支援における課題や、中小企業者が抱える課題について分析し、今後よろず支援拠点でどのような支援を行いたいか記載してください。  その際、あなたが公募要領上求められている能力や要件を満たしていることがわかる形でご記入ください。(１，０００字程度) | | | | |
|  | | | | |
| （５）　以下の企業が相談に来た場合、どのような提案を行うか記載してください。  (各１，０００字程度) | | | | |
| ＜相談内容１＞  相談者Ａは、半年前にカフェを開業したが、商店街の５階建て雑居ビルの２階に店を構え、駐車場がないため来客数が少なく、売上が伸び悩んでいる。店で出しているコーヒーやスイーツの味には自信があるため、新たにＨＰを開設する等、商品の魅力をＰＲしていきたいが具体的にどうしたらいいのかわからない。  なるべくお金がかからない方法で、来客数を増やす方法を教えてほしい。  【提案】 | | | | |
| ＜相談内容２＞  相談者Ｂは、漬物を製造・販売している。お店は１店舗のみで、観光地近くに構えていることから観光客が購買することが多い。しかし、この地域には競合他社も多いため、なんとか売上を増加させて経営を安定させたいと考えている。  そこで、新規事業として京野菜でつくった「ふりかけ」と「ドレッシング」の商品開発を行った。いずれも素材には地元産の野菜を使用し、既に試食会では、好評を得ている。  新商品の事業化にあたり、短期間で効果が見込めるコストパフォーマンスの良い知名度向上の方法や、販路拡大の手法についてアドバイスがほしい。  【提案】 | | | | |

（様式２）

年月日

公益財団法人奈良県地域産業振興センター

　理事長　奥田　喜則　様

申請者住所（郵便番号・事務所所在地）

申請者氏名（申請者氏名）　印

暴力団排除に関する誓約書

平成３１年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点コーディネーター）を応募するにあたり、当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、以下のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

１　法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

２　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

３　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

４　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき